

第97期定時株主総会招集に際しての 法令および定款に基づくインターネット開示事項

会社の体制および方針 1 頁

- ・業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
- ・会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
- ・剰余金の配当等の決定に関する方針

連結計算書類 5 頁

- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表

計算書類 15 頁

- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

森永乳業株式会社

本紙に掲載の各書類につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより、株主のみなさまへご提供しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.morinagamilk.co.jp/ir/stock/info.html>

会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、当社を含む森永乳業グループ（以下、「当社グループ」といいます。）の業務の適正と効率化を確保するため、「内部統制システム構築に関する基本方針」（以下、「内部統制基本方針」といいます。）を定めるとともに、内部統制委員会および各種部会等を設置し、適宜、諸規定の見直しと必要な指示を行っています。

その概要および運用状況は以下のとおりです。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役および使用人が職務を執行するにあたり、法令・定款、社規社則、社会倫理および行動規範を遵守し適正に職務を遂行するために、「内部統制基本方針」に基づいて、コンプライアンス部会を設置しコンプライアンス意識の定着に努めるとともに、内部監査部門において運用状況を監査します。また、内部通報制度「森乳ヘルプライン」の相談窓口に、情報受領者と社外弁護士を配置し、法令等違反行為の未然防止ならびに把握と対処に迅速かつ適正に対応します。

[運用状況]

当社は、当期においてもコンプライアンス部会を四半期ごとに開催し、コンプライアンス活動推進のための指示および確認を行うとともに、引き続きコンプライアンスおよびリスクマネジメントに関する研修を実施しました。また、内部通報制度は、「内部通報制度運用規程」に沿い「森乳ヘルプライン」を適切に運営して情報収集を行い、法令等違反行為の防止に努めました。なお、内部監査部門は各組織の監査にあたり、コンプライアンスの運用状況を確認しました。

② 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、財務報告部会を設置して、財務計算に関する書類その他情報を収集し、適正な管理を行います。

[運用状況]

当社は、内部監査部門が金融商品取引法における内部統制の評価を実施しております。

また、財務報告部会は、内部監査部門による評価に基づいて業務プロセスの整備・運用状況を確認し、内部統制委員会に報告しております。なお、財務報告に係る内部統制の対象範囲および監査対象とする業務プロセスの見直しを継続して行っています。

また、当社は、当社グループ内に統一した財務会計システムの構築を進めるとともに、グループ各社から月次経営概況を報告させております。

③ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制ならびに子会社の取締役等からその職務の執行に係る情報の当社への報告に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書および関連する情報については、文書等の保存管理規程を定め、各所管部門において所定の期間、適切に保存および管理し、取締役は、必要に応じて、これらの文書等を閲覧できるものとします。また、当社は、子会社の取締役等にその職務の執行に係る重要情報を当社に定期的に報告することを義務付ける体制を整備します。

[運用状況]

当社は、情報セキュリティ部会の充実をはかり、お客さまの個人情報の管理体制を再構築するとともに、当期に健康食品の通販事業においてISO27001認証を取得し、情報の保存および管理についてさらなる強化を行っております。また、「情報セキュリティ方針書」他の規程の適切な運用をはかるとともに、情報ツールの取扱いについて周知徹底させております。

なお、子会社等における重要情報が的確に報告されるよう、「国内関係会社管理規程」および「海外関係会社管理規程」を定め、当社グループの重要な情報を適切に集約して管理する体制を整えております。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理部会を設置して、想定される個々のリスクを洗い出し、リスクの現実化を未然に防止するための手続・機構を整え、また、不測の事態が発生した場合には、危機管理に関する規程に従って迅速に対応して損害の発生と拡大を防止するよう努めます。

[運用状況]

当社は、リスク管理部会において、当社グループ全体におけるリスク対策を実施するとともに、期中

に新たなリスクの洗出しを行い、リスクマネジメントを継続して推進しました。また、グループ各社に対しても個別のリスク管理を継続して進めさせました。

大規模災害等に備え事業継続が可能となる体制の整備を進めるとともに、備蓄品の適切な配備と定期的な更新を行っております。

新型コロナウイルス感染症については、対策本部を設置して、国内外の情勢ならびに海外拠点を含むグループ会社および取引先の状況等の把握に努めるとともに、事業継続に必要な指示と各種対応を行っております。

また、そのような事象に備え、「緊急問題処理基準」その他マニュアルにより緊急事態への対応を役員に周知徹底させております。

⑤ 当社の取締役および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、取締役等が職務執行を行うにあたって必要な執行の基準、責任者および執行手続の詳細を定め、相互の協議、情報の共有化、指示・要請の円滑な伝達をはかり、職務執行が効率的に行われるよう努めます。グループ各社に関する事項については、当社の関連部署が統括し、必要に応じて指導監督します。

[運用状況]

当社は、職務執行に関して決裁権限を明示した権限基準に基づいて権限移譲を進めるとともに、その他の社内規程を整備して、職務執行の効率化をはかっております。取締役会は、原則当社において月1回、子会社では3か月に1回開催するほか、必要に応じて随時開催するとともに、当社においては、経営会議を設置し、適時適切な経営判断に資することとしております。なお、社外役員には、取締役会付議事項を事前に説明するなど、適宜情報提供を行い、職務執行の効率化をはかっております。

関係会社においては、取締役会の実効性を高める取組みを進めるとともに、取締役会議事録等を提出させ、当社において一元管理を行っております。

⑥ 反社会的勢力に対する基本体制

当社グループは、取引を含め、反社会的勢力との一切の関係を遮断するとともに、不当な要求を拒絶するための体制を整備し、外部専門機関と緊密な連携をとりながら、毅然とした経営姿勢を貫き、組織的かつ法的に対応します。

[運用状況]

当社グループは、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求を拒絶する方針であることを社員教育その他で周知させております。また、関係機関との連携を保つとともに、当社が行う契約には暴力団排除条項を含めております。

⑦ 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性を確保するための体制

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合の当該使用人に関する事項を定め、もって監査役の使用人への指示の実効性を確保します。

[運用状況]

当社は、監査役職務を補助するため複数の使用人を設置しております。使用人の任命手続は常勤監査役の同意を要し、その役割は「業務分掌規程」に明示するなど、取締役からの独立性をはかり、監査役の使用人に対する指示の実効性を確保しております。

⑧ 監査役または監査役会への報告に関する体制

当社グループの役員は、当社グループに対して著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、当社の監査役または監査役会に報告するものとします。また、当社は、監査役監査の実効性を確保するため、監査役または監査役会が適時適切に情報収集することができるよう社内規程を定め、報告体制の充実をはかります。

[運用状況]

当社は、経営会議に監査役の出席を求めるとともに、稟議書制度や「緊急問題処理基準」「国内関係会社管理規程」および「海外関係会社管理規程」等を設け、重要事項が監査役に報告される体制を整えております。監査役は、全部門に対して必要な情報収集を行うほか、内部監査部門から定期的に報告を受け、会計監査人とは情報の交換を行っております。また、内部監査部門および会計監査人とは「三様監査情報交換会」を定期的に開催し、情報の共有化をはかっております。

⑨ 監査役または監査役会に報告した者を保護するための体制

当社は、前項の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁

止するとともに、当該報告をした者の匿名性を確保し、報告内容については厳重な情報管理体制を整備します。

[運用状況]

当社は、監査役または監査役会に報告した者の保護および報告内容の情報管理体制について「内部統制基本方針」に基づき内部通報制度や情報セキュリティの整備、運用をはかるとともに、役職員に対して広く周知に努めております。

⑩ その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が当社グループ各社に説明を求め、または外部専門機関への調査相談等の依頼を求めたときなどの場合には、速やかに対処できるよう、社内体制の充実をはかります。

また、当社は、監査役が取締役会ほかの重要な会議に出席して、業務執行に関する事項の説明を受け、意見交換を行える体制を整えます。なお、監査に必要な情報については、適切に保存および管理を行い、会計監査人や内部監査部門からの情報とあわせて、監査役の求めに応じて提供できる体制を整えます。

[運用状況]

当社は、監査役の求めに応じ業務執行に関する事項の説明を適切に行うことができるよう、当社グループの体制を整え、被監査部門には監査に協力させております。

また、当社グループは、監査役が必要とする情報を適宜提供できるよう、「情報セキュリティ方針書」他の社内規程によって適切に情報の保存および管理をしております。

なお、監査役が法的な観点からの検討が実効的に行われるよう、執行から分離独立した弁護士に相談できる体制を整備しております。

(2) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものであり、株式の大量買付等であっても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的などから見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないもの等も想定されます。

とりわけ、当社の企業価値の源泉は、「乳」で培った技術に基づく研究力と商品開発力、ならびに食品の提供という事業を通じた社会的責任を長年にわたり果たしてきたことにより蓄積した信用とブランドにあります。当社は、乳製品に加え、長年の研究によって得られたビフィズス菌をはじめとした機能性素材を、BtoCとBtoB、国内と海外といったチャネルと適切に組み合わせた独自の事業ポートフォリオを構築しております。したがって、当社の企業価値の中長期的な向上にはそれぞれの事業への高度な専門知識と豊富な経験が必要であると考えております。

また、当社は、粉ミルクや流動食といった命を支える製品を含む多様な製品を、高い安全性と品質保証、安定的な供給によってみなさまにお届けしています。これらを通じて築いてきたステークホルダーとの信頼関係とブランドも、当社の企業価値の源泉であります。これらが、株式の大量買付等を行う者により中長期的に確保・向上させられなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

こうした事情に鑑み、当社株式に対する大量買付等が行われる際には、株主のみなさまがかかる大量買付等に応じるべきか否かを判断し、あるいは当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のみなさまのために交渉を行うことなどを通じて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるための特別な取組みは以下のとおりです。

イ、「森永乳業グループ10年ビジョン」の実現

当社は、2020年3月期より2022年3月期までの3年間の中期経営計画をスタートいたしました。この新たな計画に先立ち、当社は、10年先を見据えた「森永乳業グループ10年ビジョン」を制定いたしました。当ビジョンでは、「食のおいしさ・楽しさと健康・栄養を両立した企業へ」「世界で独自の存在感を発揮できるグローバル企業へ」「サステナブルな社会の実現に貢献し続ける企業へ」を10年後

の当社グループのありたい姿として定めました。

かかるビジョンのもと、2022年3月期までの3年間を確固たる事業基盤づくりの期間と位置付け、「4本の事業の柱横断取組み強化による持続的成長」「経営理念実現に向けたESGを重視した経営の実践」「企業活動の根幹を支える経営基盤の更なる強化」の3つを基本方針に定め、それぞれの取組みを通じて事業基盤の強化を推進してまいります。また、業務の適正を確保するための内部統制体制の充実や、お客さまに安全・安心を提供する品質保証体制の一層の強化にも引き続き取り組んでまいります。

ロ. コーポレート・ガバナンス強化への取組み

当社は、コーポレート・ガバナンスを強化するための体制として執行役員制度を採用し、経営の意思決定を行う取締役と業務執行を行う執行役員が、その役割分担を明確にしつつ、経営会議における意見交換等を通じて、当社にとって最も効率的な事業運営を追求するように努めてまいりました。2019年4月からは経営会議の体制を見直し、従来の業務執行上の協議・連絡・諮問機関に加え、業務執行上の決議機関としての機能を担う体制とし、意思決定の迅速化を図っております。また、取締役会は、経営の最高意思決定機関として独立した機能を担い、引き続き、コーポレート・ガバナンスの強化を図る体制を確保していきます。

当社は、中長期的視点に立ち、これらの取組みを遂行・実施していくことで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上してまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2019年6月27日開催の当社第96期定時株主総会の終結の時をもって買収防衛策を廃止しましたが、引き続き当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に取組むとともに、当社株式に対する大量買付等を行おうとする者に対しては、その是非を株主のみなさまが適切に判断するために必要・十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主のみなさまの検討等のために必要な情報と時間の確保に努める等、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、その時々において適切な措置を講じてまいります。

④ 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記②記載の各取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに上記①記載の基本方針の実現に資するものです。また、上記③記載の取組みは、当社株式に対する大量買付等がなされる際に、当該買付に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみなさまのために買付者と交渉を行うこと等の措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させるためのものであり、上記①記載の基本方針に沿うものです。

したがって、当社取締役会は、上記各取組みは当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまへの利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、利益配分につきましては、企業体質の維持、強化のため、内部留保に意を用いつつ、業績等を十分勘案しながら、連結配当性向20%を目安に、安定的、かつ長期的な配当を実現することを基本方針といたします。

なお、災害等の不測の事態が原因で株主総会の開催が困難であると判断される場合に限り、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができることとしております。

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,731	19,886	121,831	△ 702	162,745
当期変動額					
新株の発行	29	29			58
剰余金の配当			△ 2,720		△ 2,720
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,656		18,656
自己株式の取得				△ 9	△ 9
自己株式の処分		4		21	26
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					—
当期変動額合計	29	33	15,936	11	16,011
当期末残高	21,760	19,919	137,767	△ 690	178,757

	その他の包括利益累計額							
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
当期首残高	7,820	△ 9	△ 678	△ 2,470	4,661	229	1,531	169,167
当期変動額								
新株の発行								58
剰余金の配当								△ 2,720
親会社株主に帰属する 当期純利益								18,656
自己株式の取得								△ 9
自己株式の処分								26
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△ 1,082	△ 3	△ 207	△ 841	△ 2,135	△ 26	124	△ 2,036
当期変動額合計	△ 1,082	△ 3	△ 207	△ 841	△ 2,135	△ 26	124	13,974
当期末残高	6,738	△ 13	△ 885	△ 3,312	2,526	203	1,655	183,142

連結計算書類の連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結範囲に関する事項

当連結計算書類に含まれた連結子会社は次の32社であります。

森永乳業販売(株)	東北森永乳業(株)	(株)フジポート	広島森永乳業(株)
エムケーチーズ(株)	(株)クリニコ	(株)東京デージー	(株)リザンコーポレーション
森永北陸乳業(株)	(株)トーワテクノ	(株)森乳サンワールド	(株)シェフオーレ
森永酪農販売(株)	東洋醗酵乳(株)	森永乳業北海道(株)	森永乳業九州(株)
(株)ナポリアイスクリーム	十勝浦幌森永乳業(株)	ミライGmbH	MILEI Plus GmbH
MILEI Protein GmbH&Co. KG	森永ニュートリショナルフーズInc.	日本製乳(株)	富士森永乳業(株)
沖縄森永乳業(株)	熊本森永乳業(株)	横浜森永乳業(株)	森永エンジニアリング(株)
北海道保証牛乳(株)	(株)サンフコ	パシフィック・ニュートリショナルフーズInc.	エム・エム・プロパティ・ファンディング(株)

(注1) 株式会社デイリーフーズは、2019年4月に森永乳業販売株式会社に変更いたしました。

(注2) 横浜乳業株式会社は、2019年8月に横浜森永乳業株式会社に変更いたしました。

(注3) 株式会社リザンコーポレーションは、2020年4月に株式会社森永乳業ビジネスサービスに変更いたしました。

なお、非連結子会社の森永牛乳販売(株)ほか19社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも当連結計算書類に及ぼす影響に重要性が乏しいため連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社または関連会社

非連結子会社 : (株)東日本トランスポート

関連会社 : 南京森旺乳業有限公司

② 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社

非連結子会社 : 森永牛乳販売(株)ほか18社

関連会社 : 森永リスクコンサルティング(株)ほか4社

上記の会社については、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が乏しく、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる連結子会社は次のとおりです。

なお、当連結計算書類の作成にあたって、連結決算日との間に生じた重要な取引を調整した上でその決算日の計算書類を使用しております。

会社名	決算日
森永ニュートリショナルフーズInc.	12月末日
パシフィック・ニュートリショナルフーズInc.	12月末日
ミライGmbH	12月末日
MILEI Plus GmbH	12月末日
MILEI Protein GmbH&Co. KG	12月末日
(株)サンフコ	2月末日
エム・エム・プロパティ・ファンディング(株)	2月末日

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…………… 主として移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ…………… 時価法

特定包括信託等…………… 粉乳中毒事件に関連して、被災者救済事業資金の支出を確実にすることを目的として設定する粉乳中毒救済基金の特定包括信託については、その他有価証券に準じて評価しております。

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品…………… 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品…………… 主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料、貯蔵品…………… 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く）…………… 定額法によっております。

無形固定資産

（リース資産を除く）…………… 主として定額法によっております。

ただし、販売目的のソフトウェアについては主として販売可能期間の見積り（3年）に基づく定額法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては、金融商品会計に係る会計基準に定める特例処理の要件を満たしており、この特例処理によっております。

また、為替予約については、外貨建予定取引について振当処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…………… 金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象…………… 借入金の利息、製品輸入による外貨建金銭債務及び外貨建
予定取引

ハ. ヘッジ方針

権限規定に基づき、金融市場の金利変動リスク及び為替変動リスクの対応手段として、デリバティブ取引を実施しております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理によっており、有効性の評価を省略しております。

また、為替予約については当該取引の過去の実績及び今後の予定などを勘案し、実行可能性があることを検証することにより有効性の評価を行っております。

⑤のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間（計上後20年以内）で均等償却しております。ただし、その金額に重要性が乏しい場合には、発生会計年度に全額償却しております。

⑥退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債または退職給付に係る資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により均等償却を行っております。

数理計算上の差異については、主として発生年度における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑦その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

⑧連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」及び「受取保険金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の特別利益」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「投資有価証券売却益」は126百万円、「受取保険金」は47百万円であります。

また、前連結会計年度において区分掲記しておりました「災害損失」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の特別損失」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「災害損失」は141百万円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

次の有形固定資産を長期借入金（一年以内返済予定含む）4,936百万円の担保に供しております。なお、借入金のうち651百万円は財団抵当分であります。

科目	金額	うち、財団抵当
土地	1,255百万円	755百万円
建物及び構築物	23,030百万円	2,302百万円
機械装置及び運搬具	545百万円	545百万円
工具器具备品	0百万円	0百万円
合計	24,831百万円	3,604百万円

また、投資その他の資産の「その他」のうち10百万円を宅建業営業保証金として担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

322,861百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) たな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価及び特別損失に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

売上原価	113百万円
特別損失（その他の特別損失）	320百万円

(2) 固定資産の減損に関する注記

当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
兵庫県西宮市	遊休資産	建物、構築物及び機械装置等	1,711
茨城県常総市	遊休資産	建物、機械装置及び工具器具备品	505
愛知県名古屋市	遊休資産	土地、機械装置等	297
広島県東広島市	遊休資産	土地、建物及び構築物等	79
神奈川県綾瀬市	遊休資産	機械装置	64
東京都葛飾区	遊休資産	建物、機械装置	19
計			2,677

当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業区分を基本とし、賃貸資産及び遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。上記資産は遊休状態となり、今後の使用見込みもないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(2,677百万円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、土地202百万円、建物及び構築物1,144百万円、機械装置及び運搬具1,280百万円、その他50百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、この評価額は、土地については路線価による相続税評価額を基に算定し、その他の資産については零として評価しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

普通株式 49,823,443株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①2019年6月27日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当の総額	2,720,210,570円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	55円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2020年6月26日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

株式の種類	普通株式
配当の総額	2,968,832,700円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	60円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月29日

(3) 新株予約権に関する事項

①2007年7月27日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数	25個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 5,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円

②2008年7月10日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数	25個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 5,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円

③2009年7月10日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数	29個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 5,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円

④2010年7月12日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数	29個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 5,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円

⑤2011年7月11日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数	27個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 5,400株

新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり	1円
⑥2012年7月11日開催の取締役会決議による新株予約権		
新株予約権の数	40個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式	8,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり	1円
⑦2013年7月12日開催の取締役会決議による新株予約権		
新株予約権の数	43個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式	8,600株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり	1円
⑧2014年7月10日開催の取締役会決議による新株予約権		
新株予約権の数	45個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式	9,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり	1円
⑨2015年7月10日開催の取締役会決議による新株予約権		
新株予約権の数	82個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式	16,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり	1円
⑩2016年7月11日開催の取締役会決議による新株予約権		
新株予約権の数	66個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式	13,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり	1円
⑪2017年7月12日開催の取締役会決議による新株予約権		
新株予約権の数	57個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式	11,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり	1円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については銀行借入れによる間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行による直接金融により行っております。デリバティブは、為替及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、与信及び債権管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し管理しております。

支払手形及び買掛金、預り金は、主に支払期日が1年以内の営業債務であります。

短期借入金、コマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされておりますが、このうち長期のものについてはおおむね、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、外貨建ての貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前記の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ④重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（後記（注4）を参照ください）

（単位：百万円）

	連結貸借対照 表計上額	時価 (注3)	差額
①現金及び預金	8,680	8,680	-
②受取手形及び売掛金	(注1) 61,465	61,465	-
③投資有価証券(注4)			
其他有価証券	15,141	15,141	-
資産合計	85,287	85,287	-
④支払手形及び買掛金	51,386	51,386	-
⑤短期借入金	11,644	11,644	-
⑥預り金	16,063	16,063	-
⑦社債	50,000	50,510	510
⑧長期借入金	36,357	36,717	360
負債合計	165,452	166,322	870
⑨デリバティブ取引(注2)	139	139	-

- (注1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
- (注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で示すこととしております。
- (注3) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
- ①現金及び預金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
 - ②受取手形及び売掛金
これらの時価は、連結決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似していることから、当該金額によっております。
 - ③投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は市場価格によっております。
 - ④支払手形及び買掛金、⑤短期借入金、⑥預り金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
 - ⑦社債
当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。
 - ⑧長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(後記⑨ロを参照ください)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。
 - ⑨デリバティブ取引
 - イ. ヘッジ会計が適用されていないもの
為替予約取引、通貨スワップ取引については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
 - ロ. ヘッジ会計が適用されているもの
為替予約取引については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(前記⑧を参照ください)
- (注4) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,444百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

7. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要及び金額の算定方法

定期借地権契約に伴う原状回復義務及びアスベストを除去する義務に関し資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は3年から50年、割引率は0.6%から2.3%を使用しております。

(2) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	289百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13百万円
時の経過による調整額	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	△12百万円
期末残高	292百万円

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
16,253	25,424

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額を記載しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,663円73銭
(2) 1株当たり当期純利益	377円11銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

記載金額の表示単位未満の処理につきましては、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については四捨五入し、その他の項目については切り捨てております。

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	21,731	19,505	—	19,505	3,529
当期変動額					
新株の発行	29	29		29	
固定資産圧縮記帳積立金取崩					
固定資産圧縮記帳積立金積立					
配当引当積立金積立					
別途積立金積立					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			4	4	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	29	29	4	33	—
当期末残高	21,760	19,534	4	19,539	3,529

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	その他利益剰余金				利益剰余金合計
	配当引当積立金	固定資産 圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,500	8,668	34,800	15,219	69,716
当期変動額					
新株の発行					
固定資産圧縮記帳積立金取崩		△ 304		304	—
固定資産圧縮記帳積立金積立		38		△ 38	—
配当引当積立金積立	700			△ 700	—
別途積立金積立			6,300	△ 6,300	—
剰余金の配当				△ 2,720	△ 2,720
当期純利益				13,614	13,614
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	700	△ 266	6,300	4,160	10,893
当期末残高	8,200	8,401	41,100	19,379	80,610

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 686	110,267	6,668	6,668	229	117,165
当期変動額						
新株の発行		58				58
固定資産圧縮記帳積立金取崩		—				—
固定資産圧縮記帳積立金積立		—				—
配当引当積立金積立		—				—
別途積立金積立		—				—
剰余金の配当		△ 2,720				△ 2,720
当期純利益		13,614				13,614
自己株式の取得	△ 9	△ 9				△ 9
自己株式の処分	21	26				26
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△ 983	△ 983	△ 26	△ 1,009
当期変動額合計	11	10,968	△ 983	△ 983	△ 26	9,959
当期末残高	△ 674	121,236	5,684	5,684	203	127,124

計算書類の個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式・・・ 移動平均法による原価法

其他有価証券

時価のあるもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ…………… 時価法

特定包括信託等…………… 粉乳中毒事件に関連して、被災者救済事業資金の支出を確実にすることを目的として設定する粉乳中毒救済基金の特定包括信託については、其他有価証券に準じて評価しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品…………… 総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料、貯蔵品…………… 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く) …… 定額法によっております。

無形固定資産

(リース資産を除く) …… 定額法によっております。

ただし、販売目的のソフトウェアについては販売可能期間の見積り(3年)に基づく定額法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により均等償却を行っております。

数理計算上の差異については、発生年度における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌期から費用処理することとしております。

(6)ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては、金融商品会計に係る会計基準に定める特例処理の要件を満たしており、この特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

当期にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金の利息

③ヘッジ方針

権限規定に基づき、金融市場の金利変動リスクの対応手段として、デリバティブ取引を実施しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理によっており、有効性の評価を省略しております。

(7)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(8)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記しておりました「固定資産売却益」及び「受取保険金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他の特別利益」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「固定資産売却益」は0百万円、「受取保険金」は4百万円であります。

また、前事業年度において、区分掲記しておりました「災害損失」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他の特別損失」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「災害損失」は87百万円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

次の有形固定資産を長期借入金（一年以内返済予定含む）666百万円の担保に供しております。

科目	金額
土地	34百万円
建物	11,649百万円
合計	11,683百万円

また、投資その他の資産の「その他」のうち10百万円を宅建業営業保証金として担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 222,903百万円

(3) 保証債務

関係会社の銀行借入等に対する保証予約 496百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 42,779百万円

長期金銭債権 11,924百万円

短期金銭債務 62,386百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高の総額

関係会社に対する売上高 137,094百万円

関係会社からの仕入高 111,186百万円

関係会社との営業取引以外の取引高 19,626百万円

(2) たな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価及び特別損失に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

売上原価	113百万円
特別損失（その他の特別損失）	320百万円

(3) 固定資産の減損に関する注記

当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
兵庫県西宮市	遊休資産	建物、構築物及び機械装置等	1,711
茨城県常総市	遊休資産	建物、機械装置及び工具器具備品	505
東京都葛飾区	遊休資産	建物、機械装置	19
計			2,235

当社は、事業用資産については管理会計上の事業区分を基本とし、賃貸資産及び遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。上記資産は遊休状態となり、今後の使用見込みもないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（2,235百万円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物924百万円、構築物134百万円、機械装置1,130百万円、工具器具備品41百万円、その他4百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、上記資産については零として評価しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末日における自己株式の数は以下のとおりであります。

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	351,669株	2,308株	11,079株	342,898株

(注1) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り請求による増加2,308株であります。

(注2) 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増し請求による減少79株、ストックオプションの行使による減少11,000株であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産

退職給付引当金	3,395百万円
退職給付信託	272百万円
その他有価証券等時価会計評価損	1,829百万円
未払賞与	1,435百万円
未払費用	1,158百万円
減価償却費	354百万円
繰延資産	23百万円
貸倒引当金	351百万円
減損損失	1,191百万円
その他	1,033百万円
繰延税金資産小計	11,047百万円
評価性引当額	△3,137百万円
繰延税金資産合計	7,910百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮記帳積立金	△3,708百万円
その他有価証券評価差額金	△2,485百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△6,194百万円
繰延税金資産の純額	1,715百万円

7. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要及び金額の算定方法

アスベストを除去する義務に関し資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は3年から45年、割引率は0.6%から2.3%を使用しております。

(2) 当期における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	95百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行に伴う減少額	△12百万円
期末残高	96百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

名称	議決権の数		関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	所有割合 (%)	被所有 割合 (%)					
エム・エム・プロパティ・ファンディング(株)	—	—	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	△10,000 (注4)	長期貸付金	—
ミライ GmbH	直接 100.0	—	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	△2,509 (注4)	長期貸付金 (内1年内)	13,477 (1,879)
森永乳業販売(株)	直接 100.0	—	資金の預り 製品の販売 役員の兼任	資金の預り (注1) 製品の販売 (注2)	673 (注4) 46,771 (注5)	預り金 売掛金	9,136 7,660
株クリニック	直接 100.0	—	資金の預り 製品の販売 役員の兼任	資金の預り (注1) 製品の販売 (注2)	1,232 (注4) 16,664 (注5)	預り金 売掛金	8,111 3,931
森永乳業九州(株)	直接 100.0	—	製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注2)	22,560 (注5)	売掛金	3,840
株トーワテクノ	直接 100.0	—	設備の購入 役員の兼任	設備の購入 (注3)	3,787 (注5)	未払金	1,819

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 資金の貸付及び預りについての利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 価格その他の取引条件は、市場情勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注3) 価格その他の取引条件は、市場情勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。

(注4) 取引金額には期中の純増減額を記載しております。

(注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 役員

氏名	議決権の数		関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	所有割合 (%)	被所有 割合 (%)					
宮原 道夫	—	直接 0.0	当社代表 取締役社長	金銭報酬債権 の現物出資 (注1)	11	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,565円08銭
(2) 1株当たり当期純利益	275円19銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

記載金額の表示単位未満の処理につきましては、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については四捨五入し、その他の項目については切り捨てております。